

議案第 9 号

桐生市森林等の火入れに関する条例の一部を改正する条例案

桐生市森林等の火入れに関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和 8 年 2 月 18 日提出

桐生市長 荒木 恵司

桐生市森林等の火入れに関する条例の一部を改正する条例

桐生市森林等の火入れに関する条例(昭和59年桐生市条例第14号)の一部を次のように改正する。

第3条中「すべて」を「全て」に改める。

第14条第1項中「、乾燥注意報又は」を「若しくは乾燥注意報が発表され、又は林野火災に関する注意報、林野火災の予防を目的とした火災に関する警報若しくは」に改め、同条第2項中「とき、又は強風注意報、乾燥注意報又は」を「場合、強風注意報若しくは乾燥注意報が発表され、又は林野火災に関する注意報、林野火災の予防を目的とした火災に関する警報若しくは」に、「ときには」を「場合には」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案説明

議案第9号 桐生市森林等の火入れに関する条例の一部を改正する条例案

桐生市火災予防条例の一部改正に伴い、林野火災注意報及び林野火災警報が位置付けられたことを踏まえ、所要の改正を行おうとするものです。